

運輸安全委員会の 鉄道事故調査対象拡大(踏切死亡事故) に係る検討状況について

運輸安全委員会

平成25年11月

運輸安全委員会の鉄道事故調査対象拡大(踏切死亡事故)に係る検討状況について

○国土交通省重点政策 (平成25年8月27日公表)

(本文抜粋)

2. 国民の安全・安心の確保

(2) 公共交通等の安全・安心の確保

昨年4月の関越道高速ツアーバス事故にみられるように、公共交通の安全・安心の確保は極めて重要な課題であり、運輸安全マネジメント制度の充実強化、公共交通事故における被害者等への支援の充実を図る。また、事業用自動車の監査・処分の厳格化や事故調査機能の強化、運輸安全委員会の鉄道事故の調査対象拡大や鉄道車両等の安全対策強化、大型コンテナ船の安全基準の見直し等自動車・鉄道・航空・海上交通の安全・安心の向上に取り組む。

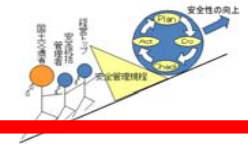
(主な施策)

- 運輸安全マネジメント制度の充実強化等【⇒次ページ参照】
- 事業用自動車の安全対策の強化(監査・処分の厳格化、事故調査機能の強化等)
- 航空の安全対策の強化(航空機の安全確保体制)

運輸安全マネジメント制度の充実強化等 (国土交通省重点政策 参考資料P47)

概算要求	税制要望
下記参照	—

- 運輸事業者が安全管理体制の構築・改善に自主的に取り組み、国がその取組を評価・助言する運輸安全マネジメントについて、全貸切バス事業者等へ実施の義務付けを拡大するなど、制度を充実強化する。(対象事業者：約5,500者→約10,000者)
- 踏切死亡事故について、運輸安全委員会の調査機能を拡充する。
- 鉄道事故等を未然に防止するための調査等を行い、安全・安定輸送の取組を強化する。



運輸安全マネジメント制度の充実強化 概算要求額:0.4億円

現在の状況・課題と今後の充実強化の方向性

現在の状況・課題	今後の充実強化の方向性
<p>※全対象事業者 5,456者</p> <p>自動車モード(305者)</p> <p>関越道高速ツアーバス事故を受け、実施義務付け対象を、一定規模(バスは200両)以上の事業者に加えて、全貸切バス事業者等(約4,500者)にも拡大予定(10月)</p>	<p>約4,800者に拡大</p> <p>実施義務付けが拡大されるバス事業者に対する効果的な評価方法を開発し、評価を実施する</p>
<p>海事モード(4,346者)</p> <p>中小事業者を含め平成24年度までに評価を一巡し、その結果を踏まえ、評価方針を見直したところ</p>	<p>★全モード共通の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全般 <ul style="list-style-type: none"> ・効果が高いと見込まれる分野に重点を置いたメリハリのある評価の実施 ○大手・中堅事業者対策 <ul style="list-style-type: none"> ・運輸安全マネジメント評価の高度化及び安全管理の実効性確保 ○中小事業者対策 <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携の手法を活用した制度の一層の普及・啓発 <p>当面6ヶ年(平成25年度～)の中期計画のもと評価を実施し、必要に応じ計画を見直す</p>
<p>鉄道モード(736者)</p> <p>中小事業者を含め平成24年度までに評価を一巡したところ</p>	<p>中小事業者を含めた効果的な評価のあり方を検討し、評価を実施する</p>
<p>航空モード(69者)</p> <p>比較的高水準な取組を行えているところ</p>	<p>引き続き評価を着実に実施する</p>

運輸安全委員会の調査機能拡充 (踏切死亡事故) 概算要求額:0.4億円の内数

現状及び問題点

踏切障害事故については、死者数が横ばい。→事故防止の観点から、多様な関係者に働きかける新たな取組が必要。

対応策

運輸安全委員会の調査機能拡充
事故リスクが高い踏切における死亡事故について、運輸安全委員会の調査機能を拡充する。

鉄道単岡等の女王対策の強化 概算要求額:1.7億円の内数【新規】



【事故車両】

平成23年5月のJR北海道石勝線における列車脱線事故をはじめ、車両に起因する事故等の発生を踏まえ、再発防止にとどまらず、未然に防止するための調査等を行い、安全・安定輸送の取組を強化する。